

## 入札説明書等に対する質問回答書

### 南赤石(南赤石)林道(第6号橋)改良工事

質問事項	回答事項
<p>熊対策について                      国交省の砂防工事ではハンター同行など特別な安全対策が認められる工事・業務の場合には受発注者間で協議したうえで契約を変更し必要の経費を上乗せするように求める事務連絡が各地方整備局や都道府県にいています。本工事の工事場所周辺にも熊目撃情報として昨年度より報告されていることから安全対策をすべき条件に匹敵すると思いますが、工事場所及び作業員臨時宿舍周辺の熊対策用設備における資機材費は工事金額変更の協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>共通仮設費の率計上などに含まれない経費については協議の対象となります。</p>
<p>準備工(伐採工)、塗替え塗装工(素地調整工、塗装工)、仮設工(モノレール架設工、足場工)について                      本工事は作業員が24時間山間僻地に残留する必要があり、通常の工事現場における勤務条件から逸脱しています。品確法では受注者は技能労働者の処遇改善という目的により適切な水準の賃金が支払われるよう求められています。上記のことからこれらの工種における労務費は、標準金額に割増が必要になると判断できますが、割増補正はかかっているのでしょうか。また標準金額で設計されている場合、割増分は協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>労務費の割増補正は協議の対象となりません。                      設計と施工条件に相違がある場合、歩掛については協議の対象となります。</p>
<p>塗替え塗装工(素地調整工、塗装工)について                      国交省の土木工事標準積算基準書によると、橋梁塗装工の塗替塗装工には労・機・材が含まれています。本設計書の塗り替え塗装工には機械経費が含まれていませんが機械経費は協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>設計と施工条件に相違がある場合、歩掛については協議の対象となります。</p>
<p>仮設工(モノレール架設工)について                      本工事ではモノレールの資機材の運搬工(寸又峡ヘリコプター発着所へ運ぶ作業)が発生します。その作業分が設計書に入っていないが、工事金額変更の協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>ヘリポートまでの運搬費は共通仮設費率に含まれています。</p>
<p>直接工事費の塗替え塗装工(素地調整工、塗装工)、仮設工(モノレール架設工、足場工)、間接工事費の営繕費(現場設備設置・撤去)のについて                      本工事では資機材及び材料の運搬工(寸又峡ヘリコプター発着所へ運ぶ作業、南赤石ヘリコプター発着所から第6号橋へ運ぶ作業)が発生します。それらの作業分が設計書に入っていないが、工事金額変更の協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>ヘリポートまでの運搬費は共通仮設費率に含まれています。                      ヘリポートからヘリコプター荷下ろし場まで、ヘリコプター荷下ろし場から第6号橋までの運搬費については協議の対象となります。</p>

## 入札説明書等に対する質問回答書

### 南赤石(南赤石)林道(第6号橋)改良工事

質問事項	回答事項
<p>営繕費について 本工事では作業員が山間僻地で生活する必要があり、その生活に必要な水や食料などの、運送費(寸又峡ヘリコプター発着所へ運ぶ作業)が発生しますが、設計書に入っていません。この作業は、工事金額変更の協議の対象になりますでしょうか。</p>	<p>ヘリポートまでの運搬費は共通仮設費率に含まれています。</p>